

# 第3章 計画の目標

---

- 1 基本理念
- 2 将来の環境都市像
- 3 将来の環境都市像の実現に向けた施策体系
  - (1) 取り組みの柱
  - (2) 重点項目と目標指標
  - (3) SDGsの視点による施策の推進
  - (4) バックキャスト思考による施策の推進
  - (5) 施策の体系

# 第3章 計画の目標

## 1 基本理念

「郡山市環境基本条例」では、環境の保全及び創造について基本理念を定めています。同条例に策定が規定されている本計画においても、これを基本理念とします。

### 【郡山市環境基本条例の基本理念】

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵み豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに将来の世代へ継承できるように適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、生態系が健全に維持され、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、資源の適正な管理及び循環的な利用の推進により、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを旨として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、市、事業者及び市民がこれを自らの課題として認識し、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

## 2 将来の環境都市像

本計画は、本市の総合計画である「郡山市まちづくり基本指針」の将来都市構想の実現に向け、環境面から推進するものです。「郡山市まちづくり基本指針」における基本施策の大綱の一つに『暮らしやすいまちの未来』を掲げており、この大綱を実現するための環境分野の将来構想を『環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち』としており、前計画である第三次計画においても、この将来構想を将来の環境都市像に掲げ、様々な環境施策を展開してきました。本計画においても、「郡山市まちづくり基本指針」と整合性を図り環境施策を推進するため、引き続き「将来の環境都市像」として掲げます。

将来の  
環境  
都市像

環境にやさしく自然豊かな、  
住んでいてよかったなと思えるまち

### 3 将来の環境都市像の実現に向けた施策体系

#### (1) 取り組みの柱

将来の環境都市像『環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち』の実現に向けて、原子力災害からの環境回復を土台とし、分野ごとに5つの「取り組みの柱」を定め、環境施策を着実に実行していきます。

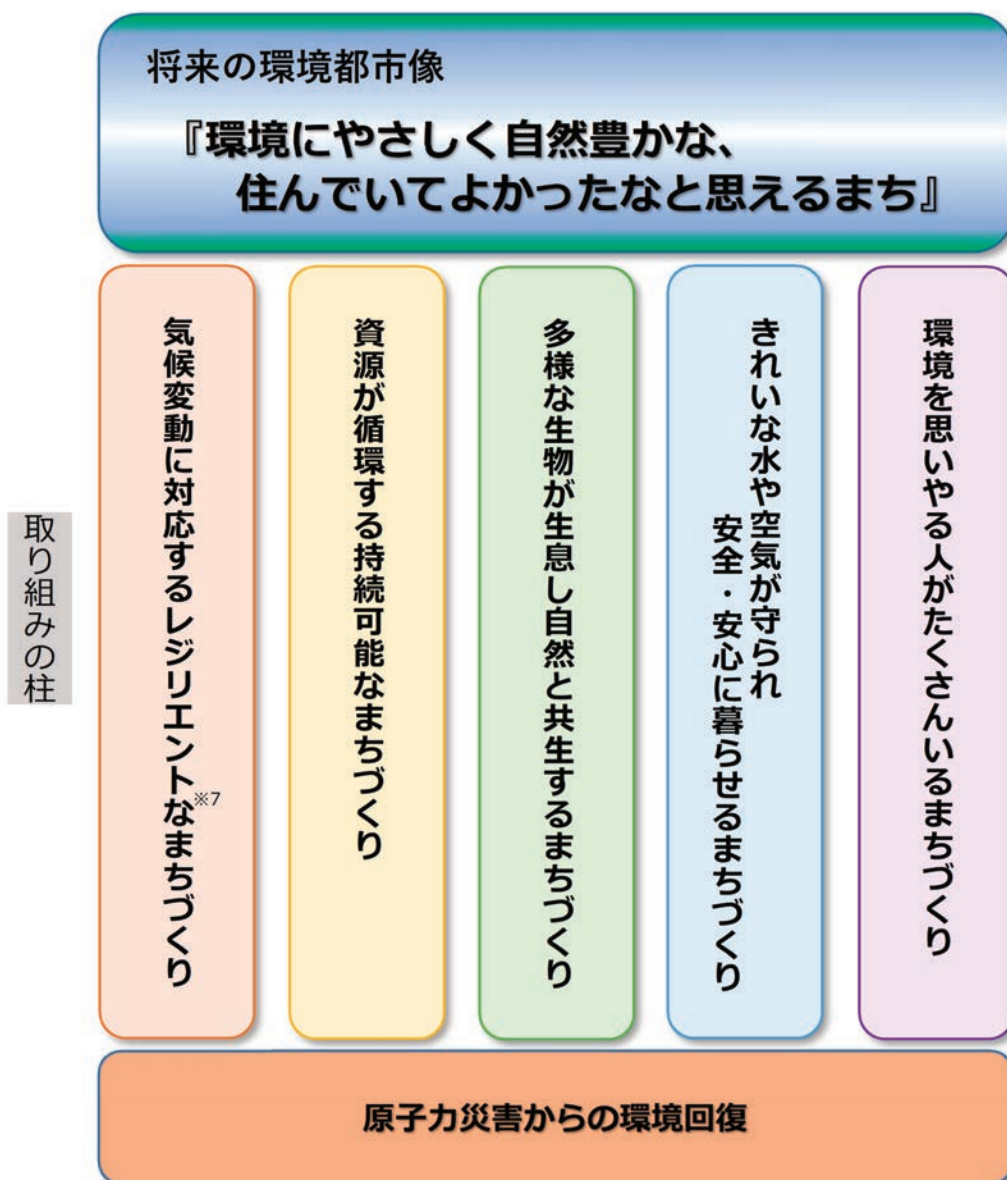


図3-1 取り組みの柱イメージ

※7 レジリエント：「回復力のある」「弾力的な」「強靱的な」などと訳され、回復力やしなやかさを表す言葉。レジリエントなまちとは、自然災害や気候変動による影響などの様々な危機に備え、被害を受けてもいち早く回復する力のあるまちを意味しています。

取り組みの  
柱1

**気候変動に対応するレジリエントなまちづくり**

**【脱炭素社会の実現】**

地球温暖化防止のために、再生可能エネルギーの普及や環境負荷の少ないライフスタイルを推進し、気候変動の影響へ適応するレジリエントなまちづくりを目指します。

取り組みの  
柱2

**資源が循環する持続可能なまちづくり**

**【循環型社会の構築】**

限りある資源を大切にし、ごみの発生抑制や資源の再使用を推進するとともに、適正な廃棄物処理を行い、資源が循環するまちづくりを目指します。

取り組みの  
柱3

**多様な生物が生息し自然と共生するまちづくり**

**【自然環境の保全と共生】**

多様な自然や動植物の生育環境を保全し、豊かな自然の恵みを次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりを目指します。

取り組みの  
柱4

**きれいな水や空気が守られ  
安全・安心に暮らせるまちづくり**

**【生活環境の保全と改善】**

大気、水、土壌などを良好な状態に保ち、快適な生活環境が守られることで、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指します。

取り組みの  
柱5

**環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり**

**【環境意識の啓発】**

子どもからお年寄りまであらゆる世代が環境問題を自分事として捉え、環境にやさしい行動を実践する、環境を思いやる人がたくさんいるまちづくりを目指します。

**原子力災害からの環境回復**

2017（平成29）年度に面的除染が終了し、除去土壌等の搬出も2021（令和3）年度に概ね完了する見込みであるなど一定の環境回復がなされましたが、ホールボディーカウンターによる検査や給食等食品の放射能検査など、市民の不安払拭に向けた取り組みを今後も継続します。

## (2) 重点項目と目標指標

本計画で特に力を入れる取り組みの項目を「重点項目」とし、中長期目標を踏まえて、計画期間（2025年度まで）に達成する「目標指標」を設定することで、目標を明確化します。

### 【重点項目】

#### ① 地球温暖化対策の推進（取り組みの項目1-1）

「パリ協定」を踏まえ、地球温暖化対策は国際的に取り組むべき喫緊の課題であり、本市においても2021（令和3）年3月に気候変動対策に係る総合的な計画「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向け気候変動対策及びエネルギー施策を一元的かつ効果的に推進していくことを目指しています。

#### ② 資源の循環的利用（取り組みの項目2-1）

本市は中核市の中でも市民一人一日当たりのごみ排出量が多く、更なるごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。また、「食品ロス」の削減や「プラスチックごみ」問題など世界的な課題への対応も求められており、本市では「郡山市食品ロス削減推進担当連絡会」を設置し、部局間協奏による対策を推進していきます。

### 【目標指標】

第4章「施策の展開」で明らかにします。

## (3) SDGsの視点による施策の推進

一つの行動によって複数の側面における利益（マルチベネフィット）を生み出すことを目指し、1つの課題解決が複数の課題を解決するというSDGsの考え方（環境・社会・経済課題の統合的解決）を取り入れ、取り組みの柱ごとに関連するSDGsの目標を示します。

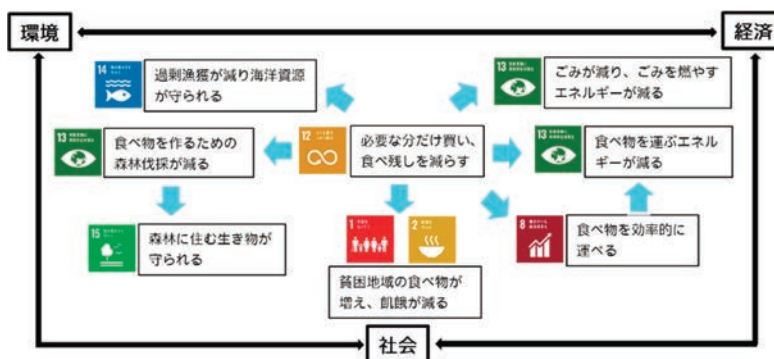


図3-2 食品ロス対策におけるマルチベネフィットの例

## (4) バックキャスト思考による施策の推進

バックキャスト思考とは、「未来」を起点として、そこから逆算して「今」何をすべきか考えること。バックキャストの考え方にに基づき、将来の環境都市像実現のために今すべき施策を実施していきます。



図3-3 バックキャスト思考イメージ

(5) 施策の体系

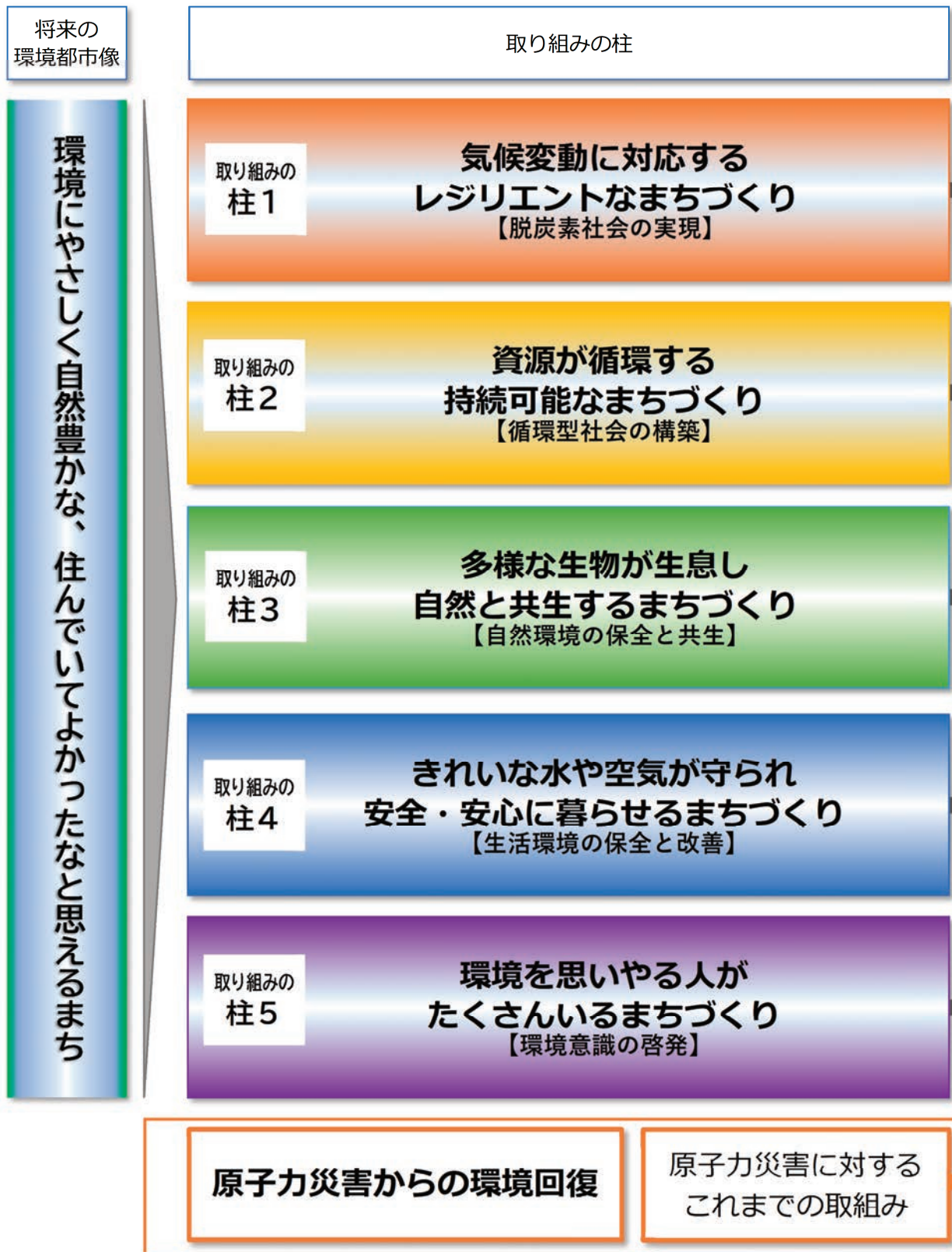


図3-4 体系図

分野別施策の展開

取り組みの項目

1-1 地球温暖化対策の推進

- 1-1-1 省エネルギーの推進
- 1-1-2 再生可能エネルギーの普及拡大と水素社会の実現
- 1-1-3 温室効果ガス吸収源対策

重点項目

1-2 気候変動適応策の推進

- 1-2-1 気候変動への適応に関する普及啓発
- 1-2-2 想定される影響に対する施策の推進

2-1 資源の循環的利用

- 2-1-1 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
- 2-1-2 食品ロス削減の推進
- 2-1-3 プラスチックごみ対策の推進

重点項目

2-2 廃棄物の適正処理

- 2-2-1 廃棄物の減量化・資源化の推進
- 2-2-2 廃棄物の不法投棄対策・環境美化の推進
- 2-2-3 災害廃棄物処理体制の構築

3-1 生物多様性の保全

- 3-1-1 生息・生育環境の保全
- 3-1-2 特定外来生物対策の推進
- 3-1-3 有害鳥獣対策の推進

3-2 自然環境の保全と活用

- 3-2-1 森林や農地の保全と活用
- 3-2-2 公園・緑地等の整備
- 3-2-3 グリーンインフラや Eco-DRR の推進

4-1 大気環境等の保全と改善

- 4-1-1 有害化学物質の発生抑制
- 4-1-2 騒音・振動・悪臭の発生抑制
- 4-1-3 工場・事業場や建設作業等への規制・指導

4-2 水環境等の保全と改善

- 4-2-1 水資源の保全の推進
- 4-2-2 地下水、湧水の保全
- 4-2-3 工場・事業場などからの排出対策

5-1 環境教育・環境学習の推進

- 5-1-1 環境教育の充実と普及
- 5-1-2 環境学習の場の提供

5-2 環境保全活動への支援

- 5-2-1 環境情報の発信
- 5-2-2 環境啓発推進のための体制づくり
- 5-2-3 環境保全活動を担う人材の育成

- ・ 除染の実施結果
- ・ 市内各所からの除去土壌等の搬出結果
- ・ 空間放射線量の推移に関する情報発信
- ・ ホールボディカウンターによる内部被ばく検査
- ・ 個人積算線量の測定
- ・ 小中学校、保育所等の給食検査
- ・ 自家消費野菜等の放射能検査

コラム

## 2100年 未来の天気予報

環境省では、このまま有効な対策を執らずに地球温暖化が進行した未来（2100年）の天気予報を作成しウェブサイトで公表しています。

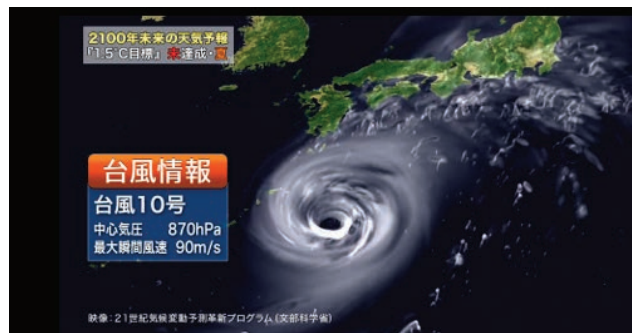
### ○地球温暖化がこのまま進んだ場合

- ◆ 全国的な「激暑」により全国 140 地点で 40°C 超え、埼玉県熊谷では観測史上最高の 44.9°C を記録
- ◆ 熱中症などの熱ストレスによる国内死亡者数 1 万 5 千人超え  
※2018（平成 30）年度の熱中症による死亡者数：1,581 人
- ◆ お米の収穫量や品質も低下の恐れ



出典：環境省

- ◆ 2 月でも最高気温が 25°C を超える夏日となる地点が発生し、半袖の人や熱中症となる人も出てくる
- ◆ 地球温暖化の影響で大豆の収穫量が激減し、節分の豆まきもできなくなる
- ◆ 雪不足のためスキー場は営業できず、春以降の水不足が顕著に
- ◆ 桜は全国一斉に開花、冬の寒さが足りず開花しない・満開にならない地域も
- ◆ 中心気圧 870hPa、最大瞬間風速 90m/s の家屋が倒壊するようなスーパー台風が上陸



出典：環境省